

①利用者目線

- 対象者 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業所等に
通っていない0歳6か月児～2歳児（満3歳児は対象外）
- 利用時間上限 月10時間
- 保護者負担額 300円/人/時間
- 利用調整 施設と利用者の私的契約

②事業者目線

- 実施施設 保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、幼稚園、地域子
育て支援拠点、児童発達支援センター 等
- 利用料収入 委託料850円/人/時間（障害児は400円加算）
- 設備基準 一時預かり事業と同等（面積要件（0・1歳児：3.3㎡、2歳児：1.98㎡）ほか）
- 保育士の配置 原則、専従職員を2人以上配置
- 利用者の選考 利用可能枠の範囲で利用の申し込みがあった場合には、当該こどもを受入れなけれ
ばならない。

スケジュール (予定)

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月



